



# 秋の火災予防運動



これからの季節、暖房器具の使用が多くなり、火災が発生しやすい時季を迎えます。火の取扱いには十分注意しましょう！

火災予防運動期間中は、就寝前の午後8時に"サイレン"を鳴らしますので、もう一度火の元の点検を行い火災予防に努めましょう！

**実施期間** 10月15日から10月31日まで

**統一標語** 忘れてない？ サーフにスマホに火の確認

## 「家族を守る」 住宅防火チェックポイント！！

- ☆ 寝たばこは絶対にしない！吸殻を捨てる時は一度水につけ確実な消火を行う！
- ☆ コンロのまわりは常に整理整頓し、可燃物を置かない。
- ☆ ストーブの周りには燃えやすいものを置かない、衣類を干さない！
- ☆ 電気器具のタコ足配線はしない。使っていないプラグは抜いておく。
- ☆ 放火防止のため、住宅などの建物の周囲には可燃物を置かない。
- ☆ 逃げ遅れを防ぐため”住宅用火災警報器”を設置しましょう。
- ☆ 初期消火を行うため、”消火器”を設置しましょう。



## 住宅用火災警報器は 10年たったら、とりカエル



住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから今年で12年が経過しました。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがありますので、10年を目安に交換しましょう。

- ◆ 自動試験機能のある機器  
機能の異常を示す音や表示がされた場合は、交換しましょう！
- ◆ 自動試験機能のない機器  
本体に記載されている製造年を確認し、交換しましょう！
- ◆ 乾電池交換タイプは電池交換を忘れずに  
乾電池タイプの物は、電池交換が必要です。電池が切れそうになったら、音などで教えてくれるものもあります。

※定期的な作動確認を必ず行って、異常の有無を確かめましょう！！

～ 日高西部消防組合 富川消防署・日高支署・日高消防団 ～  
TEL 01456-2-1521

# 消防法令違反対象物の公表制度を開始します。

運用開始 平成31年4月1日

建物を利用する人々が、安心して利用できるかの判断材料として、**重大な消防法令違反がある建物**をホームページ等で公表いたします。

この制度は、火災被害の軽減を図ることを目的とした火災予防条例の規定に基づくものです。

詳細については、各町（日高・平取）ホームページにて確認願います。

お問い合わせ先

日高西部消防組合

消防本部

消防課

TEL 01456-2-1521

富川消防署

予防課

TEL 01456-2-1521

平取消防署

予防課

TEL 01457-2-2361

日高支署

予防係

TEL 01457-6-2244



9月8日(土)から10月31日(水)までは「秋のヒグマ注意特別期間」です

## ヒグマに注意

不幸な事故を防ぐために大切なこと



### ☆ヒグマに出会わないことが一番☆

#### 音を出しながら歩きましょう

山にひとりで入らない。しゃべりながら歩く。鈴をつける。手をたたく。ヒグマの耳や鼻は人よりもはるかによいので、先に気がついてさけてくれるはずですが。

#### うす暗いときは山に入らないようにしましょう

人もヒグマもまわりの様子が見えにくく、ぼったりと出会ってしまうかもしれません。

#### ヒグマのフンや足あとなどを見つけたら、すぐに引きかえしましょう

少しでもヒグマの気配を感じたら、いつでも引きかえせる勇気が大切です。

### ☆ゴミはヒグマを呼びよせます☆

#### ぜったいゴミを捨てない!! ゴミはすべて持ちかえりましょう

残飯、生ゴミなどはヒグマにとってごちそうです。たとえ、土に埋めてもするどい鼻ですぐにかぎつけます。ゴミの味をおぼえるとそれを目当てにくり返し出てくるので、後からその場所に来る人を危険におとし入れることとなります。

#### 動物の死体を見つけたら、その場所からはなれましょう

エゾシカなどの死体を見つけたら、近よらずにその場をはなれてください。ヒグマは動物の死体を食べることもあるので、近くにヒグマがかくれているかもしれません。

【お問い合わせ】 日高振興局 保健環境部 環境生活課 自然環境係 電話 0146-22-9254